

自動販売機設置事業者募集要項

北海道教育委員会では、下記物件に設置する清涼飲料水用等の自動販売機の設置事業者を募集します。
この募集に参加される方は、この募集要項をよく読み、次の事項をご承知のうえ、お申し込みください。

1 募集する物件

(1) 契約の目的の名称

- ① 飲料用（缶・ペットボトル）自動販売機の設置に係る建物賃貸借契約
- ② 飲料用（カップ式）自動販売機の設置に係る建物賃貸借契約
- ③ 飲料用（紙パック）自動販売機の設置に係る建物賃貸借契約
- ④ 食品用（アイスクリーム）自動販売機の設置に係る建物賃貸借契約

(2) 物件の名称

次の物件番号ごとに募集します。

物件番号	物件種別	建物名称	所在地及び地番	貸付箇所	面積	台数等
1	飲料用 (缶、ペットボトル)	北海道立青少年体験活動 支援施設ネイバル砂川	砂川市北光 496番地の25	1階食堂南東側	1.22㎡ (幅1.09m×奥行0.91m×1台+0.23) ※回収ホックを含む	1台 タイプ：30セル相当
2	飲料用 (缶、ペットボトル)	同上	同上	1階食堂南中央側	1.22㎡ (幅1.09m×奥行0.91m×1台+0.23) ※回収ホックを含む	1台 タイプ：30セル相当
3	飲料用 (カップ式)	同上	同上	1階食堂東中央側	1.08㎡ (幅0.94m×奥行0.91m×1台+0.23) ※回収ホックを含む	1台 タイプ：24セル相当
4	飲料用 (缶、ペットボトル)	同上	同上	1階食堂南西中央側	1.22㎡ (幅1.09m×奥行0.91m×1台+0.23)	1台 タイプ：30セル相当
5	食品用 (アイスクリーム)	同上	同上	1階ホール	0.99㎡ (幅1.09m×奥行0.91m×1台+0.00)	1台 タイプ：12セル相当
6	飲料用 (缶、ペットボトル)	北海道立青少年体験活動 支援施設ネイバル深川	深川市音江町 2丁目7-1	1階ミーティングルーム横	1.79㎡ (幅1.47m×奥行0.91m×1台+0.46) ※回収ホックを含む	1台 タイプ：42セル相当
7	飲料用 (缶、ペットボトル)	同上	同上	1階多目的ホール横	1.22㎡ (幅1.09m×奥行0.91m×1台+0.23) ※回収ホックを含む	1台 タイプ：30セル相当
8	飲料用 (缶、ペットボトル)	同上	同上	1階浴室前フリースペース	2.72㎡ (幅1.25m×奥行0.91m×2台+0.46) ※回収ホックを含む	2台 タイプ：36セル相当
9	飲料用 (缶、ペットボトル)	同上	同上	1階食堂前	1.36㎡ (幅1.25m×奥行0.91m×1台+0.23) ※回収ホックを含む	1台 タイプ：36セル相当
10	飲料用 (紙パック)	同上	同上	1階食堂前	1.56㎡ (幅1.47m×奥行0.91m×1台+0.23) ※回収ホックを含む	1台 タイプ：42セル相当
11	食品用 (アイスクリーム)	同上	同上	1階食堂前	0.99㎡ (幅1.09m×奥行0.91m×1台+0.00)	1台 タイプ：12セル相当
12	飲料用 (缶、ペットボトル)	北海道立青少年体験活動 支援施設ネイバル森	森町字駒ヶ岳 661番地の48	1階多目的ブレイルーム	1.98㎡ (幅1.09m×奥行0.91m×2台+0.00)	2台 タイプ：30セル相当
13	食品用 (アイスクリーム)	同上	同上	1階多目的ブレイルーム	0.99㎡ (幅1.09m×奥行0.91m×1台+0.00)	1台 タイプ：12セル相当
14	飲料用 (缶、ペットボトル)	北海道立青少年体験活動 支援施設ネイバル北見	北見市常呂町 字栄浦365番地1	1階語り合い広場	2.66㎡ (幅1.47m×奥行0.91m×2台+0.00)	2台 タイプ：42セル相当
15	食品用 (アイスクリーム)	同上	同上	1階語り合い広場	0.99㎡ (幅1.09m×奥行0.91m×1台+0.00)	1台 タイプ：12セル相当
16	飲料用 (缶、ペットボトル)	北海道立青少年体験活動 支援施設ネイバル足寄	足寄町常盤3番地	1階宿泊棟	3.85㎡ (幅1.25m×奥行0.91m×3台+0.46) ※回収ホックを含む	3台 タイプ：30セル相当
17	食品用 (アイスクリーム)	同上	同上	1階食事館	0.99㎡ (幅1.09m×奥行0.91m×1台+0.00)	1台 タイプ：12セル相当
18	飲料用 (缶、ペットボトル)	北海道立青少年体験活動 支援施設ネイバル厚岸	厚岸町愛冠6番地	1階浴室前	2.12㎡ (幅1.25m×奥行0.91m×1台+0.00) (幅1.09m×奥行0.91m×1台+0.00)	2台 タイプ：36セル相当
19	食品用 (アイスクリーム)	同上	同上	1階ロビーラウンジ	0.99㎡ (幅1.09m×奥行0.91m×1台+0.00)	30セル相当 1台 タイプ：12セル相当

※貸付面積には、転倒防止器具（全ての物件）及び回収ホック（一部の物件）の設置面積を含みます。

(3) 貸付期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日までとします。

更新はありません。

※但し、ネイバル砂川（物件番号1～5）は、施設の長寿命化改修工事を予定しており、工事期間中（令和5年10月～令和6年5月末の8カ月間）休館となるため、当該期間に係る売上及び電気料等は発生しません。

(4) 貸付料

見積もった価格とします。

※但し、ネイバル砂川（物件番号1～5）は、施設の長寿命化改修工事を予定しており、工事期間中（令和5年10月～令和6年5月末の8カ月間）休館となるため、当該期間に係る貸付料は発生しません。

(5) 貸付物件の仕様等

別添仕様書のとおりです。

2 応募資格要件

次の要件を全て満たす法人又は個人に限り応募することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (4) 次に掲げる税を滞納している者でないこと。
ア 道税（個人の道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）
イ 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある者を除く。）

ウ 消費税及び地方消費税

- (5) 法人にあっては北海道内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては北海道内で事業を営んでいること。
 (6) 自動販売機の設置業務において、過去3年間に2年以上の管理・運営実績を有していること。

3 応募申込手続

(1) 資格を証する書類の提出

この募集に参加を希望される方は、応募資格要件を全て満たしているか審査を行うため、見積合わせ参加資格審査申請書（兼参加申込書）及び資格を証する関係書類を提出していただきます。

① 申請期間

令和5年1月13日から令和5年1月27日まで（土曜日、日曜日を除く。）の毎日 午前9時から午後5時まで
 ※郵送の場合は、申請期限必着とします。

② 提出方法

持参、郵送又は電子メール
 なお、電子メールで提出する場合は、PDFファイルにより提出するものとし、着信を確認してください。

③ 提出先

- ア 提出先の名称：北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課社会教育施設係
 イ 提出先の所在地：〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館8階
 ウ 問い合わせ先：（電話番号）011-204-5743（メールアドレス）kyoiku.seigaku1@pref.hokkaido.lg.jp

④ 提出書類

提出書類	法人	個人	備考
見積合わせ参加資格審査申請書（兼参加申込書）	○	○	
法人登記簿謄本又は登記事項証明書の写し	○		法務局発行のもので、発行後3か月以内のもの
身分証明書の写し		○	代表者の本籍地の市区町村発行のもので、発行後3か月以内のもの
道税（道が賦課徴収するものに限る。）に滞納がないことの証明書の写し	○	○	発行後3か月以内のもの
本店が所在する都府県の事業税（道税の納付義務がある場合を除く。）に滞納がないことの証明書の写し	○	○	発行後3か月以内のもの
消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書の写し	○	○	発行後3か月以内のもの
自販機設置実績を証明する書類の写し（任意様式）	○	○	
販売許可等を証する書類の写し	○	○	商品販売に許認可等を要する場合に
暴力団員又は暴力団事業者に該当しない者であることの誓約書	○	○	
委任状	○	○	代理で申込みを行う場合に限り

⑤ 押印の省略

押印を省略する場合、申請書類には、申請者等の記載事項に加え、担当者の氏名及び連絡先（電話番号）を記載してください。なお、内容等の確認のため、記載の担当者に連絡する場合があります。

⑥ 審査結果

審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知します。

(2) 見積書の提出

応募資格を全て満たしていると認められる事業者は、見積書を提出していただきます。

① 提出期間

令和5年2月1日から令和5年2月17日まで（土曜日、日曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
 ※ 郵送の場合は、提出期限必着とします。

② 提出方法

持参、郵送又は電子メール

③ 提出先

3の(1)の③に同じ。

④ 見積書記載金額

見積書に記載する金額は、契約期間中の貸付料の総額を記載することとし、消費税及び地方消費税相当額を含めた額としてください。

※但し、ネイパル砂川（物件番号1～5）は、施設の長寿命化改修工事を予定しており、工事期間中（令和5年10月～令和6年5月末の8カ月間）休館となるため、当該期間に係る貸付料を除いた総額を記載してください。

⑤ 電子メールで提出する場合は、PDFファイルにより提出するものとし、着信を確認してください。

また、押印を省略する場合、見積書には、見積者等の記載事項に加え、見積書に関する本件責任者と担当者の氏名及び連絡先（電話番号）を記載してください。なお、内容等の確認のため、記載の本件責任者又は担当者に連絡する場合があります。

4 設置事業者の決定

(1) 決定方法

① 有効な見積書を提出した者であって、北海道が定めた予定価格以上で、最高の価格をもって見積もった者を契約の相手方とします。

② 契約の相手方となるべき価格で見積書を提出した者が2人以上いる場合は、くじ引きにより契約の相手方を決定します。

なお、くじ引きを行う場合において、くじを引かない者があるときは、当該契約事務に関係のない職員にくじを引かせます。

(2) 契約書の作成

設置事業者に決定した者は、北海道と自動販売機の設置に係る建物賃貸借契約を締結します。

(3) 契約保証金

免除します。

(4) 連帯保証人

連帯保証人を必要とします。

5 その他

- (1) 見積合わせにおいて、2に規定する資格を有しない者のした見積書の提出及びこの要項に定める募集に関する条件に違反した見積書の提出は、無効とします。
- (2) 見積書提出者と契約の締結を行わない場合
 見積書提出者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該見積書提出者とは契約の締結を行いません。
- (3) その他
 この募集要項のほか、見積心得その他関係法令の規定を承知してください。

6 参考データ

物件番号	建物名称	所在地及び番地	在勤者数	来庁者数
1, 2, 3, 4, 5	北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川	砂川市北光496番地の25	9人	12,915人
6, 7, 8, 9, 10, 11	北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル深川	深川市音江町2丁目7-1	9人	18,663人
12, 13	北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル森	森町字駒ヶ岳657番地の15	8人	9,871人
14, 15	北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル北見	北見市常呂町字栄浦365番地1	6人	9,193人
16, 17	北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル足寄	足寄町常盤3番地	9人	13,654人
18, 19	北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸	厚岸町愛冠6番地	7人	11,358人

- ※1 在勤者数：令和5年1月1日現在（常勤職員の数）
- ※2 来庁者数：令和3年度実績
- ※3 直近の令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う利用者数減が生じています。
 詳細参考データ（別紙）を参考にしてください。

7 募集に関する問い合わせ先

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課社会教育施設係
 TEL：011-231-4111（内線35-517）
 FAX：011-232-2236
 E-mail：kyoiku.seigaku1@pref.hokkaido.lg.jp